

令和6年3月21日会議概要

第1 日時

令和6年3月21日（木）午前9時20分から午前11時20分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、池坊委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、
警備部長、京都市警察部長、情報通信部長、警察学校長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 令和5年度会計監査の実施結果について

総務部長から、令和5年度の京都府警察の全所属を対象として実施した会計監査の結果等について報告があった。

(2) 特定抗争指定暴力団の指定期限の延長について

刑事部長から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団神戸山口組を特定抗争指定暴力団として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(3) 横断歩道における歩行者保護対策について

交通部長から、信号機のない横断歩道における歩行者保護対策について報告があった。信号機のない横断歩道における京都の停止率は、JAFの調査によると、令和元年以降上昇傾向であるものの3割程度にとどまっており、運転者対策として、運輸関係団体等と連携した歩行者保護を徹底する模範運転の普及・浸透に向けた各種啓発活動や信号機のない横断歩道における歩行者等妨害等違反の取締強化、歩行者対策として、交通安全教育や街頭での指導・啓発を行っているところである。引き続きこれらの活動を通じて、車は横断歩道の手前で停止することが当たり前になるような環境づくりを目指して取組を継続していく旨、説明があった。

委員から、「停止するべきところで停止するというのが、交通安全の基礎体力のようなものだと考えている。引き続き継続して活動が進められるようによろしく願う。」旨、発言があった。

(4) サイバー対策本部における民間企業からの任期付採用について

サイバーセンター長から、民間の最新の知見を活かしたサイバー犯罪対策を行うべく、京都府警察では初の民間からの任期付採用を行う旨、報告があった。4月1日付で株式会社NTTフィールドテクノから1年間の任期で男性1名を採用することとなり、採用後は主にサイバー捜査課において、サイバー戦略指導専門官として、サイバー犯罪捜査を始め、人材育成、被害防止対策等、幅広く業務に従事する予定である旨、説明があった。

(5) 初任科第268期（短期課程）卒業式の実施について

警察学校長から、3月26日、京都府警察学校において実施される初任科第268期卒業式

の実施概要、入校中の教養状況等について報告があった。

(6) 監察案件

首席監察官から、監察案件 1 件について報告があった。

2 個別決裁

(1) 公文書部分公開決定に係る裁決について

総務課情報公開室担当補佐から、京都府情報公開・個人情報保護審議会に諮問中の公文書部分公開決定に係る審査請求について、当該審査請求人からの審査請求一部取り下げにより関係諮問を取り下げたため、これを受けて容認裁決を行う旨説明があり、審議の上、決定した。

(2) 警察署協議会の設置等、委員及び運営に関するガイドラインの改正について

広報応接課担当補佐から、警察庁において警察署協議会設置等に関するガイドラインの改正が行われ、記載事項を一部変更する旨各府県に通達されたとの説明があった。

(3) 疑義のある風俗営業許可申請に対する許可の決定について

生活安全企画課担当補佐から、福知山警察署になされた風俗営業（第 1 号社交飲食店）の新規許可申請の概要について説明があり、審査の上、許可することを決定した。

(4) 警察職員の援助要求（令和 6 年 2 月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和 6 年能登半島地震に伴い、警察法第 60 条第 1 項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（2 月分）について報告があった。また、これらについて、京都府公安委員会として受諾した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

(5) 公安委員会宛て苦情について（処理 1 件）

公安委員会補佐室室長補佐から、過日受理した公安委員会宛の苦情申出 1 件について、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、16 件の行政処分を審議した。

4 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。